

総社市告示第122号

総社市ごみ集積所整備費補助金交付要綱（平成17年総社市告示第60号）の一部を次のように改正する。

令和3年9月9日

総社市長 片岡 聡 一

次の表の改正前の欄中様式の表示に下線が引かれた様式を同表の改正後の欄中様式の表示に下線が引かれた様式とする。

改正後	改正前
<u>別記様式（第5条関係）</u> （別紙のとおり）	<u>別記様式（第5条関係）</u> 略

附 則

この告示は、令和3年10月1日から施行する。



別記様式（第5条関係）

ごみ集積所整備費補助金交付申請書

年 月 日

総社市長 様

住 所  
団 体 名  
代表者名

総社市ごみ集積所整備費補助金交付要綱第5条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

なお、ごみ集積所整備に伴い、関係者等から異議の申出があったときは、責任をもって処理いたします。

- 1 申請額 円
- 2 添付書類
  - (1) ごみ集積所整備計画書
  - (2) 位置図，配置図，平面図，立面図及び利用者管内図
  - (3) 工事見積書
  - (4) その他市長が必要と認める書類